

海外在留邦人等の皆様の一時的帰国時における新型コロナ・ワクチン接種事業  
(アストラゼネカ製ワクチンの接種開始について)

2021年8月16日  
在ギリシャ日本国大使館

日本国内でアストラゼネカ(AZ)製のワクチン使用が開始されることを受け、本年8月から開始されている海外在留邦人等の皆様の一時的帰国時における新型コロナ・ワクチン接種事業においても、8月18日正午(日本時間)からAZ製ワクチンの接種予約が可能となります。

なお、本事業におけるAZ製ワクチンの接種は、接種を受ける時点で満18歳以上であり、以下(1)あるいは(2)の条件を満たす方が対象となります。

(1)既に居住地でAZ製のワクチンを1回接種している方で、何らかの事情により居住地で2回目の接種を受けることに懸念等がある方  
(※本事業で2回目接種のみ受けることとなります。接種会場にて、既にAZ製ワクチンの1回目接種を終えており、必要な接種間隔を満たしていることを示す書類の提示が必要となります。)

(2)アレルギー等により、mRNAワクチン(ファイザー製等のワクチン)を接種出来ない方であって、何らかの事情により居住地で接種を受けることに懸念等がある方  
(※本事業で1回目・2回目の双方の接種を受けることとなります。なお、本事業で1回目接種のみを受けることはできませんので、ご注意ください。)

本件の詳細につきましては、以下の外務省特設サイトをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : [consular@at.mofa.go.jp](mailto:consular@at.mofa.go.jp)